

## 農山漁村地域整備計画の評価（事前評価）

<b>計画の名称</b>	<b>高知県農業水利施設活用小水力発電施設整備計画</b>		
<b>計画策定主体</b>	高知県	<b>計画期間</b>	平成26年度～平成28年度
<b>対象市町村</b>	南国市、香美市		
<b>計画目標</b>	<p>○ 農業用水路が有する多面的機能の持続的発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用水路を管理する土地改良区において、老朽化に伴う維持補修費の増加や、農業者の離農等に伴う組合費の減少が進行する中で、土地改良区自らが農業用水路を利用した小水力発電を導入し、その売電収入を施設の維持管理（補修等）に充当することで、農業用水路を健全な状態で維持し、農業用水の安定供給を図る。</li> <li>・ また、併せて農業用水路が発揮する水質浄化や洪水防止等の公益的機能の維持確保を図る。</li> </ul>		
<b>定量的指標</b>	○ 農業用水の安定供給（かんがい農地A=1,700ha）		
<b>整備計画の事前評価（評価項目）</b>			
<b>(1) 目標の妥当性</b>			
① 関連計画との整合性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県農業の成長戦略である「第2期高知県産業振興計画」では、「本県農産物の高付加価値化」、「中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化」及び「新たな担い手の確保・育成と経営体の強化」を戦略の柱に掲げており、その実現には農業生産を下支えする農業用水の安定供給が不可欠である。</li> </ul>			
② 地域の課題との整合性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化に伴う維持補修費の増加や、農業者の離農等に伴う組合費の減少は、地域農業及び水路の公益的機能を維持していくうえで喫緊の課題であり、早急な対策が必要である。</li> </ul>			
<b>(2) 整備計画の効果・効率性</b>			
① 定量的指標との整合性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備計画の目標は、小水力発電による売電収入を施設の維持管理（補修等）に充当することで、農業用水路を健全な状態で維持し農業用水の安定供給を確保するものであることから、「農業用水を安定供給する農地面積」を指標として設定する。</li> </ul>			
② 事業効果の評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小水力発電事業を導入することで農業用水路が有する多面的機能を持続的に維持発揮する。</li> </ul>			
<b>(3) 整備計画の実現可能性</b>			
① 事業執行環境			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施主体（山田堰井筋土地改良区）及び関係市（南国市・香美市）とは、基本的な事項について合意形成しており、円滑な事業執行の環境は整備されている。</li> </ul>			
② 地元の機運			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小水力発電整備の実施に対する地元（土地改良区）の機運は高い。</li> <li>・ また、土地改良区の総代会で、小水力発電整備の実施及び事業計画に関することについての議決を得ている。</li> </ul>			
<b>整備計画の事前評価結果・意見（高知県農業農村整備事業計画審査会）</b>			
本整備計画は、「目標の妥当性」「効果・効率性」「実現可能性」とも妥当な計画である。			

農山漁村地域整備計画

計画の名称 <p style="text-align: center;">高知県農業水利施設活用小水力発電施設整備計画</p>																																										
計画策定主体 <p style="text-align: center;">高知県</p>																																										
対象市町村 <p style="text-align: center;">南国市、香美市</p>																																										
計画の期間 <p style="text-align: center;">平成26年度～平成28年度（3年間）</p>																																										
計画の目標 ○農業用水路が有する多面的機能の維持発揮 ・農業用水路を管理する土地改良区において、老朽化に伴う維持補修費の増加や、農業者の離農等に伴う組合費の減少が進行する中で、土地改良区自らが農業用水路を利用した小水力発電を導入し、その売電収入を施設の維持管理（補修等）に充当することで、農業用水路を健全な状態で維持し、農業用水の安定供給を図る。  ・また、併せて農業用水路が発揮する水質浄化や洪水防止等の公益的機能の維持確保を図る。																																										
定量的指標 ○農業用水の安定供給（かんがい農地A=1,700ha）																																										
対象事業 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">事業名</th> <th colspan="3" style="width: 25%;">事業メ ニュー</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">事業実施主 体</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">関係市町 村</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">計画期間内 の事業内容 (工種及び数 量)</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">工期</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">計画期間内 の総事業費</th> <th rowspan="2" style="width: 5%;">備考</th> </tr> <tr> <th>事業型</th> <th colspan="2">事業箇所 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業農村基盤整備事業</td> <td>地域用水環 境整備事業</td> <td></td> <td>物部川</td> <td>山田堰井筋 土地改良区</td> <td>南国市・ 香美市</td> <td>小水力発電整備 1式</td> <td>H26 ～H28</td> <td>370,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 (全体事業費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>370,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										事業名	事業メ ニュー			事業実施主 体	関係市町 村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数 量)	工期	計画期間内 の総事業費	備考	事業型	事業箇所 名		農業農村基盤整備事業	地域用水環 境整備事業		物部川	山田堰井筋 土地改良区	南国市・ 香美市	小水力発電整備 1式	H26 ～H28	370,000		合計 (全体事業費)								370,000	
事業名	事業メ ニュー			事業実施主 体	関係市町 村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数 量)	工期	計画期間内 の総事業費	備考																																	
	事業型	事業箇所 名																																								
農業農村基盤整備事業	地域用水環 境整備事業		物部川	山田堰井筋 土地改良区	南国市・ 香美市	小水力発電整備 1式	H26 ～H28	370,000																																		
合計 (全体事業費)								370,000																																		

# 高知県農業水利施設活用小水力発電施設整備計画位置図

